

令和 2 年第 1 回定例夕張市議会

令和 2 年度 市政執行方針

令和 2 年 3 月 11 日

令和 2 年度 市政執行方針

1 はじめに	1
2 持続可能なまちづくりにおいて	2
(1)まちの将来像の再確認とコンパクトシティの推進	2
(2)交流人口・関係人口の拡大と産業振興	4
(3)未来を担う子供たちのために	5
(4)地域で健やかに暮らしていくために	7
(5)安全・安心に暮らすために	9
(6)施策実現のための財源の確保	11
(7)行政執行体制の確保	12
3 令和 2 年度予算編成について	13
4 おすびに	15

令和 2 年第 1 回定例市議会の開会にあたり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと思います。

1 はじめに

昨年の市長選挙におきまして、多くの皆様の信託を賜り、タ張市長の任に就いてから、はや一年が過ぎようとしております。

この間、本市に起こった大きな出来事としてまず挙げられるのは、昨年 4 月の「石炭博物館模擬坑道火災」です。

本件につきましては、市内外の皆様に大変なご心配をおかけし、また鎮火のため他の自治体より多大なる支援を賜りました。改めてこの場をお借りしてお詫びとお礼を申し上げます。

現在、鎮火に要した河川水の排出作業を行っており、この春に作業が完了する見込みです。

本模擬坑道につきましては、交流人口増加の柱として一日も早い再開を目指しておりますが、安全が最優先事項であることから、今後、廃水後の坑道の状況を確認したうえで、専門家のご意見を伺いながら検討して参ります。

また、今月 1 日より拠点複合施設「りすた」が本格稼働いたしました。

た。

市のコンパクトシティ構想の中核をなす施設として、また交通の結節点として、さらに子ども子育てや幅広い世代の交流の場として、できるだけたくさんの皆様にご利用頂き、愛される施設に育てていきたいと考えております。

2 持続可能なまちづくりにおいて

さて、平成から令和の時代となって初めての予算編成を行った際に、私が考えたことは

「再生振替特例債の償還完了まであと 7 年となった一方で人口流出に歯止めがかからない市の将来をいかになすべきか。」ということです。

そのため私は、令和 2 年度を迎えるにあたり「財政再建後を見据えた持続可能なまちづくり」をテーマに 7 項目の施策を行っていききたいと考えております。

1) まちの将来像の再確認とコンパクトシティの推進

施策の一点目は、「まちの将来像の再確認とコンパクトシティの推進」です。

本市では、平成 24 年 3 月に「夕張市まちづくりマスタープラン」を策

定し、まちの将来像として「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆーばり」を掲げ、まちづくりにおける基本的な方針を定めました。

策定から8年が経過し、その間、市営住宅再編事業や、民間賃貸住宅の建設促進のための助成を実施し、清水沢地区を中心に居住環境の整備に努めてまいりました。

また、新たな都市機能の充実に向けた取組として、公共的機能を集約・複合化した拠点複合施設「りすた」を建設したのは先に申し上げたとおりです。

このほか、認定こども園の建設や、市立診療所移転改築事業の着手などの事業を進める一方で、急速な少子・高齢化の進展や人口減少、石勝線夕張支線の鉄道事業廃止による路線バスへの転換など、まちの状況が当時と大きく変化しております。

このため、本市の現在(いま)を的確にとらえ将来ビジョンを再確認するうえでも現行の「まちづくりマスタープラン」の見直しを図ること、あわせて市全体における居住機能や医療・福祉・商業といった都市機能の立地誘導や公共交通の充実などの施策に関する立地適正化計画を策定し、コンパクトで効率的かつ効果的なまちづくりの取組を推進してまいります。

また、これからのまちづくりを推進していくにあたっては、市民の皆様、とりわけ高校生をはじめとする若い世代の参画が必要不可欠です。そのためには、それらの方々に市政について興味を持っていただくこと

もに、その声をできる限り反映させることが重要であります。

そうした思いから、高校生を対象として、私自らが市政の執行状況などを説明し、意見交換できるような場の設置について検討をしております。

2) 交流人口・関係人口の拡大と産業振興

二点目は「交流人口の拡大と産業の振興」です。

本市は、夕張岳やシューパロ湖などの豊かな自然、夕張メロンをはじめとする特産品、映画祭などの各種イベント、スキー場などの観光施設、多目的な運動施設、さらには産業遺産や文化施設など魅力ある地域資源を有しています。「交流人口」の拡大のためには、こうした地域資源を有効に活用していくことが欠かせません。

一人でも多くの方が夕張に足を運んでいただけるよう、地域資源の魅力の洗い出しを行うとともに、可能な限りイベントなどの情報を一元化し、皆様への伝わりやすさを意識した積極的な情報発信に努めてまいります。

また、新たな人の流れを創出するまちづくりを進めていくためには、「交流人口」拡大の取組に加え、本市にゆかりがある、また、想いを寄せていただいているといった理由で関わりを持っていただける方との交流、いわゆる「関係人口」を増やす取組も重要となってまいります。

一人でも多くの方が本市へ関心を持っていただけるよう、「ふるさと納税」と連携した仕組みづくりや情報発信など、「関係人口」拡大に向けた取組を検討してまいります。

産業振興の取組においては、農家戸数・農家人口が減少傾向にある中で、夕張農業の持続的発展を図りながら、本市の基幹作物である夕張メロンの安定生産と更なるブランド向上を図っていくため、メロン生産に従事する多様な担い手の育成・確保が喫緊の課題です。

このため、本市に滞在し、メロン生産をお手伝いいただきながら、地域コミュニティの一員として活躍いただく、「夕張農業サポーター」を全国募集するなど農業関係団体の皆様と連携しながら、担い手確保に向けた取組を進めてまいります。

また、新たな地域産業資源の創出を目的として取組んでいる薬木植栽事業は、すでにホオノキの植栽規模が日本一、キハダについても全国二位の規模となりました。薬木植栽地管理作業の一部は、障がい者の方に担ってもらうなど誰もが活躍できる地域社会の実現に貢献しています。今後も日本一の薬木生産地を目指し、植栽と管理を進めてまいります。

3) 未来を担う子供たちのために

次に「未来を担う子供たち」への取組であります。

本市の義務教育課程においては、これまで「基礎学力の向上」を目指して様々な取組を行ってまいりましたが、これを確かなものとするため新年度より「ゆうばりっこ 学び育成プラン」を策定し具体的な取組を実践いたします。

このプロジェクトは、

①チーム・ティーチング(TT)の実践や放課後及び長期休業中の補習等による個に応じた指導の徹底、ICT を活用した教育活動の推進、既習問題の解き直し、家庭学習の充実などを通じた『学ぶ意欲の向上』、

②小中における授業スタイルの統一をはじめとして、合同研修や教科の横断的な教育課程編成などを主とする『小中協働の強化』、

③主体的・対話的で深い学びを実践する授業の構築をはじめとして、ICT 機材の利活用のためのスキルアップや外部講師の招聘等の実施などによる『教師の授業力向上』

の三点を柱として取組を強化するものであります。

また、地域における児童生徒の減少は深刻さを増しており、本市の未来を担う子どもたちと子育て世帯に対する支援施策の強化は「待ったなし」の状況にあります。

現在、教育委員会内に相談窓口を設置し、子育て世帯からの様々な相談に応じるとともに、必要な情報の提供や関係機関につなぐ役割を果たすなどの支援業務を行っており、今後もこの取組を推

進してまいります。

また、幼稚園及び一部保育園において乳児・幼児の一時預かり事業の実施や、小学生を対象とした放課後における健全育成事業など、限られた財源と人員のなかで可能となる施策に取り組んでおります。

今後も、このような取組を継続しながら、様々な年齢層における「子ども・子育て」に関する市の事業や施策等の情報をまとめた子育てガイドブック「ゆうばりっこ」の配付を行うとともに、市ホームページにも掲載するなど周知を図ってまいります。

さらに、拠点複合施設「りすた」の有効活用を含め、子育て支援策のさらなる充実について検討してまいります。

4) 地域で健やかに暮らしていくために

次に「地域で健やかに暮らしていくため」の施策であります、

現在取り進めております市立診療所等の改築事業につきましては、先に策定した基本計画に基づき、具体的な建物の配置や構造レイアウトなどについてまとめた基本設計を本年度中に策定した後、新年度において実施設計に着手し、建設工事に向けた歩みを着実に進めます。

新施設の診療所機能については、総合診療科を中心とした診療体制の維持や市内唯一の入院病床の確保を図ることを基本とし、介護老人保健施設については、今後増加が見込まれる慢性期の

医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者への対応などを踏まえた機能の検討を進めて参ります。

市民の健康増進の対策といたしまして、市民の健康づくりの基本的な指針となる健康増進計画「健康ゆうばり21」や、昨年新たに策定した「自殺対策計画」を推進し、生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるまちの実現を目指します。

そのためには、健康寿命の延伸が必須であり、疾病予防と介護予防はその重要な柱となります。

高齢化が進む中で、疾病予防として生活習慣病対策に取り組むことは、介護予防対策にもつながることから、各種の健診事業を予防対策として位置付け、保健師や管理栄養士による発症予防、重症化予防の保健事業を関係機関と連携しながら展開します。

特に、糖尿病については、重症化による合併症が課題であることから、重点的に予防対策を行って参ります。

また、地域のなかで高齢者がいつまでも安心して暮らしていけるよう、「夕張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、福祉除雪サービスの実施や敬老乗車証の交付、緊急通報装置の設置を進めるほか、高齢者が抱える困りごとに対する支援や地域サロンの自主的な運営の輪が広がるよう、生活支援体制の整備を推進します。

さらに、介護予防教室「ゆるりラ講座」を開催するなど、介護予防・重度化防止の推進に取り組むほか、地域住民が認知症に対する理解を深め、認知症があっても、住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、認知症サポーターの養成に積極的に取り組むなど、認知症関連施策を展開して参ります。

障がい福祉施策については、『夕張市障がい福祉計画』などに基づき、個々のニーズに対応したサービス提供体制の一層の整備を図るほか、地域特性を活かした就労機会の確保といった障がいがある方の自立と社会参加を促進していくとともに、障がいの有無にかかわらず市民が互いを尊重し合う意識が高まるよう、広報を通じた理解啓発や制度周知に努めてまいります。

生活困窮者支援については、地域の身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を密にし、相談・援助を必要とする方が孤立しないよう、困りごとや不安を抱えている方の相談支援を実施し、保護を必要とする方のセーフティネットとして機能するよう適切な生活保護制度の運用実施に努め、制度の狭間に陥ることのないような支援体制を維持いたします。

5)安全・安心に暮らすために

次に「安全・安心に暮らすため」の施策であります、

近年、地震や集中豪雨などによる大きな災害が全国各地で発生

しています。

災害はいつ、どこで発生するかわからない状況にあることから、本市としても、避難所や備蓄品の確保など、災害による被害を軽減するための取組と、その普及啓発を図ってまいります。

東日本大震災はもとより、その後の熊本地震や胆振東部地震などの自然災害から、自分たちの命は自分たちで守るという「自助」、あるいはコミュニティに根差した助け合いに取り組む「共助」について、私たちは改めて学びました。

大規模な災害が発生した場合、行政が対応出来ることは限られています。

そこで、自分の身を守るとともに、日頃から顔を合わせている地域や近隣の人々が互いに協力しながら防災活動に取り組む精神を育むことが必要であります。

そのため、各地域や町内会と連携し、防災訓練などを通じた防災を担う人材育成と、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、災害発生時において、正確且つ必要な情報を市民に如何にリアルタイムで届けるかは大きな課題です。

従前より、本市においては SNS アプリのひとつであるツイッターを活用した情報発信を行っておりますが、現状においてフォロワーは 3,000 程度であり、市の人口の半数にも達しておりません。

現在、本市においてもスマートフォンの普及はかなりの率に上ると

考えられることから、可能な限り夕張市民には市のツイッターのフォロワーになっていただき、災害時の情報をリアルタイムで届ける体制を整えたい、と考えております。

そのため、市民がツイッターに慣れ親しむことができるよう、普段より積極的な情報発信を行い、その普及活動に努めます。

6) 施策実現のための財源の確保

次に「施策実現のための財源の確保」ですが、

「ふるさと納税制度」は、今や、財政再建中の本市にとって、地域再生に向けた取組のための大変貴重な財源となっております。例年、全国各地の皆様から多大なるご支援をいただいているところであり、この場を借りて感謝申し上げますとともに、皆様のご期待に応えるべく身の引き締まる思いをしております。

今後とも、寄附者の方との継続的な関係を構築できるよう、また、更に多くの方に夕張を応援していただけるよう、引き続き、本市ならではの魅力ある取組を行ってまいるとともに、市のホームページやポスターの活用といった広報戦略の一層の強化や、「関係人口」といった市の施策との連携を図るなどの情報発信にも努めてまいります。

また、「企業版ふるさと納税制度」につきましては、昨年末に「令和2年度税制改正の大綱」の閣議決定が行われ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の見直しが盛り

込まれているところです。

こうした国の動きを本市にとって好機にすることができるよう、「企業版ふるさと納税」につきましても、企業の皆様から少しでも夕張を応援したいと思っていただけるような魅力ある取組の実施や情報の発信に努めてまいります。

7)行政執行体制の確保

項目の最後、「行政執行体制の確保」であります、持続可能なまちづくりを構築していくうえで、その先頭に立つべき本市の行政体制を、今後においても安定的に確保していくことは大きな課題です。

課題克服のためには、『職員個々の能力向上』と『職員数の確保』が欠かせません。

まず『職員の能力向上』につきましては、外部研修の受講促進にあわせ、市役所内で行う研修の充実により、職員能力の底上げを行います。

さらに、他自治体職員との人事交流により、ここでは得られない貴重な経験を本市職員が身につけ、それを市政にフィードバックさせたいと考えております。

また、『職員数の確保』においては、現在、北海道及び東京都からの職員派遣により体制を維持している状況ではありますが、特例債償還後、この支援が困難になることを見据え、行政がスムーズに継

続できるような体制整備のスキームを検討して参ります。

3 令和2年度予算編成について

次に、令和2年度の予算編成についてでありますが、

平成29年3月に総務大臣より同意を頂いた「財政再生計画の抜本的な見直し」後、4年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行ったところであります。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして、

○まず、『これまでの財政再生計画に未掲載で、新たに行うもの』については、

- ・市民の利便性向上を目的とした「市営住宅指定管理業務委託」に要する経費
- ・本年3月に供用開始した「りすたの管理運営」に要する経費
- ・「石炭博物館模擬坑道内の排水業務」に要する経費
- ・「老朽化した中学校のバックネット設置」に要する経費
- ・基礎学力の向上を目指し、「小中学校にタブレット端末を整備」する経費 など

○次に『財政再生計画に登載されている、もしくは前年度から継続して行うもの』については、

- ・「認定こども園整備」及び「市立診療所改築の実施設計」に要する経費
- ・公設塾の運営など「夕張高校魅力化事業」に要する経費
- ・小中高で一貫した英語教育を推進するための「オンライン英会話事業」に要する経費
- ・幼稚園児を含む児童生徒の安全・安心な足の確保を目的とした「スクールバス運行委託」に要する経費 などを計上いたしました。

この結果、新年度の一般会計 予算規模は、101 億 4,307 万 3 千円となったところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設・設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効率的な運用を図るべく、予算編成をいたしましたところであります。

4 おすびに

以上、令和 2 年度市政執行方針と予算編成について申し上げました。

財政再生計画の抜本的な見直しから早 3 年の月日が流れ、地域再生のために蒔いた種が育ち、収穫できる果実も出てまいりました。

一方で、解決できなかった問題、新たに発生した課題も数多く、前途洋々とは言い難い状況であることも確かです。

しかしながら、市が準用再建団体となってからこれまでの期間、多くの苦難がありました。そしてそれを夕張市民が一丸となって乗り越えてきたはずです。

私は、この経験こそが、これから来るであろう困難を乗り越える大きな糧であり、皆様の力があれば心配することは何もないと信じております。

私は皆様の先頭に立ち夕張市の再生を、そして持続可能なまちづくりを成し遂げるため邁進してまいります。

市議会及び市民の皆様により一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和 2 年の市政執行方針といたします。